

令和元年10月（第12回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和元年10月15日（火）17:00～18:20

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に出席した者

佐野教育部長、床本参事、藤永図書館長、山本副館長、小林総務課長、三原学校教育課長、伊藤総務課副課長、東野総務係長、末富主事

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただ今から、令和元年10月15日の第12回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： 続いて、前回の9月24日の第11回の議事録についてですが、机上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思います。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は重村委員をお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第32号 『UBE読書のまちづくりビジョン（素案）』について」、「議案第33号 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について」の2件と、その他の事項として、「就学援助制度の変更について」、「寄附の報告について」の2件と なっております。

次第では、始めに、「議案第32号 『UBE読書のまちづくりビジョン（素案）』について」、となっておりますが、藤永図書館長が所用のため遅れておりますので、さきに「議案第33号 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第33号 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について」説明します。平成31年度全国学力学習状況調査について、全国平均を100とした場合、小学校が102.8、中学校が101.3となりました。学力調査が始まって以来、初めて小中学校両方で全国平均を上回りました。特に小学校は昨年度に比べて3.62ポイントアップしています。中学校は昨年度より少し落ちて

いますが、全国平均より高い結果が出ています。中学校は6年間連続で、全国平均を上回っています。これは、昨年度から学びの創造推進事業をモデルチェンジして、各学校の課題を解決するために、それぞれ特色のある研修を行った成果であると考えています。今後も、学びの創造推進事業と主体的、対話的で深い学びの視点に立った授業改善を行っていかねばならないと考えています。教科ごとの結果については、まず小学校国語ですが、話すこと、聞くこと、読むこと書くことについて、全て全国平均の正答率を上回っています。算数では、全国平均を下回っているものもあります。中学校国語では、話すこと、書くこと、読むことで全国平均を上回っています。数学では、図形と資料の活用の領域では、全国平均を下回っています。英語については、読むこと、書くことは頑張っていますが、オンライン英会話を実施しているので、頑張っただけで聞けることは伸びていませんでした。今年度、オンライン英会話は、中学校全学年に拡充しましたので、来年に成果が表れるのではないかと考えています。生活習慣についてですが、子どもたちの意識について、「ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある」や「人の役に立つ人間になりたい」について、小学校中学校ともに高くなっています。中学校では、「学校のきまりを守る」と答えた生徒の割合が高くなっています。授業に関しては、小学校で「算数の授業で新しい問題に出会ったときそれを解いてみたいと思う」や「解き方が分からない時は諦めずにいろいろな方法を考える」に対して、全国平均より高くなっています。中学校でも「学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた生徒の割合も高くなっています。英語の授業に対しては、全体的に、当てはまると答えた生徒の割合が高くなっています。これも学びの創造推進事業の成果や、英語教育に力を入れた結果であると考えています。課題とみられる状況としましては、小学校において、「自分にはよいところがある」や「学校のきまりを守っている」という質問で全国平均よりも低くなっています。それから家庭での生活学習習慣で、「朝食を毎日食べている」という項目が少し低くなっています。家庭学習についても、小中学校ともに全国よりも低くなっています。これらは家庭としっかり連携していかなければ、解決できない課題であると考えています。地域との関わりについてですか、「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある」と答えた生徒の割合が、少し低くなっています。そのほかの結果について、観点によっては、全国平均より低いものもあります。

教 育 長： 今回の結果について、数値だけで判断できないものも多くありますし、一喜一憂すべきではないと思います。教育委員会として、中身をしっかりと精査しながらご意見を頂ければと思います。

委 員： 学びの創造推進事業について、本当に成果が出ているのがよくわかると思います。英語、道徳については、積み重ねてきたものが、成果として表れていると思います。「自分には、よいところがあると思う」という設問に対して、小学生が36.7%、中学生が30.8%という結果は残念だと思います。これに対しては、何らかの対策が必要で、子どもたちに自分の良いところを教えてあげる

必要があると思います。折に触れて、子どもたちの良さを伝える声掛けを、担任が行って欲しいと思います。昨日より今日の方が良くなっていることや、普通に頑張っていることが素晴らしいことであるといった、自分でも気づいていないことを本人に教えてあげて欲しいと思います。「朝食を毎日食べている」について、朝食を食べていない子どもの指導や対策について、どのように検討されているのでしょうか。また、地域との関わりについて、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」という質問で、子どもたちには質問の意味が理解できないのではないかと感じました。この質問の内容について、教員が具体的に説明をしても良いのではないかと思います。地域との連携については、子どもたちが主体的に関わるができる場を、学校と地域で増やしていく必要があると思います。

事務局： 自己肯定感を育てることが重要であるということで、これは教員がどれだけ子どもを見ているかという点にかかって来ると思います。子どもたちの日々の成長を見守ることが、大事だと思います。そのためにも、教員が余裕をもって子どもたちと接することが必要だと思います。朝食については、子どもには家庭科等で生活習慣の大切さを指導していますが、保護者にも、参観日やPTA総会を通じて、学校がしっかり啓発していく、家庭と連携して取り組んでいると思います。地域との関わりの質問については、6年生ですので理解はできると思いますが、全ての子どもに誤解のないよう、補足をしても良かったのではないかと思います。

教育長： 地域との関わりについては、肯定率がかなり低いと思います。その点質問がよく通じてなかったのではないかという可能性はあると思います。

委員： 朝食のところで、学校で朝食を出すところもあると聞いていますが、そうした取り組みが、保護者に朝食の大事さを意識づけることにつながると思いますので、積極的に活用することも良いのではないかと思います。「自分にはよいところがある」という質問の肯定率が低いということは、経年的に見ても、今年大きく落ち込んでいます。質問が変わったかのような変化ですが、理由についてはどのようにお考えなのでしょう。

事務局： 現状では、これといった理由は判明していません。これからさらに検討していきます。

委員： 調査対象の子どもが変わっているということはありません。

委員： 現在、教育現場で注目されているものに愛情の貧困があります。自分の良いところを認識するためには、誰かから教えてもらわないと、判別が難しいと思います。特に、教員に認めてもらっていると思う子どもが5割を下回っていることに衝撃を受けたのですが、他者から自分を認めてもらう経験がどれだけあるかということが、自己肯定に関係してくるのだと思います。特に、小学校中学校では、家庭環境の影響も大きいと思います。おそらく、乳幼児期の子どもが、親からでさえ愛情ある言葉や関わりを受けられなくなっているという状況があり、学校以外で自分が認められる機会の減少につながっていると感じています。

委員： 「先生は、あなたのよいところを認めてくれている」についても、今年大幅に低下しており、全国平均は昨年より上昇していますので、そこがポイントにな

っているように思います

事務局： 授業ではもちろん、様々な行事や部活動、委員会活動においても、子どもたちの良いところを認めて褒めるという活動は、どの学校でも取り組んでいると思いますが、この結果は大変残念です。

委員： 教員がそれだけ意識的に取り組んでいるにも関わらず、子どもたちに届いていないという状況について、改善の余地があると思います。

事務局： 私が学校現場に行った時にも、教員が様々な場面で子どもたちを褒めているのを目にしています。それが、子どもたちに響いていないということになります。

委員： 言葉が上滑りしてしまっている可能性も考えられますが、小学校と中学校の子どもたちが、自分が頑張った事と他者の印象が合致したときに認められたということになるのだと思います。自分としては、それほど頑張っているとは思っていないときに褒められても、充実感と印象が合致しないことになるのではないかと思います。学びあいのある授業でグループワークをされていますが、教員からの言葉が子どもに伝わっていない授業もあるように感じました。教員は熱心に取り組んでおり、子どもたちも答えようとしているのですが、時間的な制約等で、うまく動いていないように思います

委員： みんなを誉めても、自分が褒められていると子どもは思っていない。一人ひとりを褒めることで、自分が大事にされていることがわかるようにしなければいけないと思います。

事務局： まさにその通りだと思います。一人ひとりを教員がどれだけ見ているかということが大事だと思いますが、その余裕が教員にないのかもしれない。そのあたりを考えていかなければいけないと思います

教育長： 自己肯定感、教員が本気で子どもを誉めないと子どもは感じる事ができないと思いますので、その点を、校長会で伝えて欲しいと思います

委員： 朝食について、厚南小学校で朝食コンテストを初めて4年目になりますが、今年初めて8割を切りました。人が多くありませんので、1人2人でも数%変わりますが、これほど取り組んでいても、浸透していないことが大変残念です。全国的に見ても、生活習慣や学習習慣については、残念な結果だと思いますが、中学生になるとさらに下がっていて、家庭において、自分で計画を立てて学習している中学生は16.8%しかいません。これから先どのようにして自分で勉強していくのか心配になります。授業以外に1日当たりどれだけ勉強しているかについても、2時間以下の子どもが6割強となっていて、とても不安なところがあり、もっと家庭で取り組まなければならないと感じています。保護者として学校現場にすべてを任せるのではなく、どのように取り組むべきなのか大きな課題と考えています

事務局： この課題は、県内どこでも共通であり、子どもが家庭に帰った時に勉強ができる環境がないという状況があります。保護者にも働きかけていますが、なかなか成果が出ないのが現状です。そこで保護者を変えることは困難ですが、子どもを変えることはできるということで、学校で、帰宅してからの予定を立てさせるという取り組みを行って、子どもに計画を立てる力をつけるということが大切だ

と考えています

委員： 共働きの家庭では、学童保育から帰宅して入浴食事等していると、すぐ21時くらいになって、それから勉強ということになると朝起きられずに朝食を食べる時間が無くなるということになります。これらはすごく関連があり、自分で計画を立てて学習するという習慣が身につくことが一番だと思いますが、低学年の子どもでは、自宅に一人でいたり、学童保育にいと流されてしまうことが多いと思います。そのような大人の力が必要になる状況で、大人のほうに時間がないために、どこまで時間を確保できるか胸を痛める保護者が多いのではないかと思います。子どもが自分で計画を立て実行していく方法を学校で提示していただいて、保護者が可能な時間と方法で後押しできればと思います

委員： 勉強だけでなく、時間の過ごし方というものをここで学ばなければ、どこで学ぶのかと思います。自分で計画を立てる力をつけてほしいと思います

委員： 中学生になって自宅学習の時間が減少しているのは、塾に通い始めると塾任せになっており、自分で学習しているという認識がないのではないかと思います

委員： 新聞のところで、以前新聞記事のコピーを子どもたちに配り、家庭学習に活用していたことがあります。子どもたちが新聞を読む機会を学校が用意しないと、家庭に新聞がないということもあると思います

教育長： 委員の方からのご意見で、生活習慣、学習習慣が子どもの学びを支える基礎であり、この視点から、教員がどのようにして子どもの意欲を高めていくかという点について、学校現場に伝えていきたいと思います。

教育長： よろしいですか。それでは、「議案第33号 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について」、承認ということでよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教育長： 次に、「議案第32号 『UBE読書のまちづくりビジョン（素案）』について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： このたび、2年後に市制施行100周年、また市立図書館開館30周年を迎えるなかで、建設当時と比較すると、図書館のあり方も大きく変わってきました。学校、地域、利用者等が連携して読書のまちづくりを進めるということで、読書のまちづくりビジョンの骨子についてはすでに御審議いただきましたが、今回、具体的な取組について取りまとめました。今年の4月から9月までUBE読書のまちづくりネットワーク会議を毎月1回開催して、読書関係団体の方やまちかどブックコーナー利用者の方、教育委員にも御協力いただき、様々な御意見を多数いただきました。なぜ読書のまちづくりを進めるのかということについては、人生100年時代の到来ということで、いつまでも豊かな生活を送るために、読書は大切であると言われていています。また、共生社会の推進について、今年、読書バリアフリー法が制定されました。これは視覚障害の方等に配慮を進めることで、共生社会の実現に取り組んでいきます。SDGsの推進については、昨年、宇部市がSDGs未来都市に選定されていますので、人財を育てるという点で、図書館の役割は大きいと考えています。一方、課題については、スマートフォンやインターネットの普及により、本を読まない方が増加傾向にあります。また、図書

館についても、建設当初とはあり方が変わってきています。読書活動を支える人材の確保、多様な主体との連携や情報発信についても、更なる取り組みが必要であると考えています。図書館だけでなく、誰もがいつでも気軽に本が読める空間の整備が課題となっています。こうした課題について、宇部市教育振興基本計画、宇部市総合計画、今年度改定予定である、まちひとしごと創生総合戦略、中心市街地活性化計画も策定準備が進められています。図書館も中心市街地の一角にありますので、そういった計画と整合をとりながら進めています。図書館のあり方について、文部科学省の審議会の答申にあります、柔軟に対応できる情報拠点、まちづくりの核となる交流拠点、知識基盤社会の拠点、住民のニーズに対応した運営がなされる図書館を踏まえて、具体的な取組を示しています。主なものとしましては、基本方針1のひとづくりにおいて、読書活動の普及啓発として、本を読まない人が本を読むようになるためには、気運の醸成が必要ですので、市独自の読書週間等の創設に取り組みます。基本方針2のまちづくりでは、どこでも読書に親しめる環境づくりとして、まちかどブックコーナーを全市的に広げていくことや、学校図書館についても地域の方が使いやすくすることに取り組んでいきます。基本方針3のネットワークづくりでは、ネットワーク会議に御参加いただいた方から、自発的な読書活動の推進や、図書館でのイベントを実施する組織を作ろうという御提案をいただいています。また、図書館や読書に関する情報が届いていないという話がありましたので、先ほどのネットワークと連携して、多様な主体による情報発信のための組織を作って、多様な媒体を使った情報発信に取り組みます。基本方針4図書館の全面リニューアルについては、5つのコンセプトに基づき、さらに議論を進めてリニューアルに取り組んでいきます。また、あおぞら号のリニューアルについても検討していきます。

委員： 今月、小学校で選書会がありましたが、そこに図書館の職員が2名来られていました。図書館で本を選ぶときは、手に取って選ぶことができずカタログで選ぶことが多く、また、違った視点で集められた本の中から選択することも興味深いと言われていました。専門の司書でさえ、広い視野で本を選択するということは、難しいことなのだと感じました。山陽小野田市の図書館では、選書会が子どもたちも参加して行われると聞いていますが、自分が選んだ本があるということだけでも、図書館を利用したいと思うようです。子どもがわくわくするような図書館になって欲しいと思います。

事務局： 宇部市立図書館では、選書会は行っていないませんが、カタログのみで本を選ぶことは難しいので、極力書店で実際に見たり、新聞や雑誌の書評を見るなど知識を深めるよう努めています。市民や子どもたちによる選定については、リクエスト制度はありますが、利用者は限られているのもっとPRをしていきたいと思っています。また、子ども向けの選書会も検討したいと思っています。

委員： 子どもが興味を持てる取り組みを増やしていただければと思います。
(川崎委員所用のため退席)

委員： 読書のまちづくりネットワーク会議に参加しましたが、大変有意義であった

と思います。読書の好き嫌いにかかわらず、幅広い年代で意見を出しあったことが、価値あることだと思います。その多くの意見の中で、できることとできないことはあると思いますが、広く市民の声を取り入れた、誰もが活用できる図書館になれば良いと思います。

委員： 図書館に自分と関係するものが何かあると、図書館に行きたくなると思います。山口市にある図書館では、毎月近隣の小学校の子どもたちの絵が飾られています。それを見に保護者が図書館に行き、ついでに本を借りて帰る場合があります。司書が今月のおすすめを提示していることはありますが、これを分野ごとに市民から募集して、誰々さんからの紹介ですと表示したり、ビブリオバトルは少し敷居が高いので、簡単な書評のようなものを毎月募集すれば、図書館を身近に感じるができると思います。利用したことがない方にとっては、図書館は敷居が高く感じられるようですので、子どもの作品等があれば、保護者は必ず行くと思いますので、そうしたことがきっかけになると良いと思います。

事務局： おすすめ本の取組については、掲示場所の問題もありますが、今後取り組んでいきたいと考えています。

委員： 読書のまちづくりネットワーク会議に参加しまして、多くの意見が出ていましたが、網羅的に取りまとめられていると思います。リニューアル工事について、5年程度の予定となっていますが、様々なハードルがあると思いますが、ぜひ進めていただきたいと思います。あおぞら号について、先週の土曜日に見かけましたが、利用者がいないようでした。あおぞら号が来ていることを知らない方も多いのではないかと思いますし、なかなか目につかないところでもありましたので、そのあたりの情報発信の強化も大事だと思います。ICT化が進む時代において、電子書籍についても導入を検討しなければならないのではないかと思います、どのような形での導入が考えられますか。

事務局： 電子書籍については、県内では萩市の図書館で導入されています。全国的にはまだまだ少ないようです。電子書籍のメリットとしては、現物がありませんので貸出し返却の手間がかからないことで、図書館をこれまで利用しなかった方の利用が増える可能性があります。電子書籍については、図書館振興財団に補助金制度がありますので、来年度検討したいと考えています。移動図書館につきましては、時間が限られていることや、利用者が固定化しているなどの課題があります。より楽しめる空間として、移動図書館にカフェが併設されていてくつろげる空間になっている事例があります。更に魅力のあるあおぞら号となるよう検討していきます。

委員： 現在の図書館で、老朽化して困っている個所はありますか

事務局： 設備で言いますと、空調設備も老朽化していますが、フロアや椅子なども少し汚れが目立ってきています。他市の図書館でリニューアルされたところは素晴らしくなっています。できる範囲は限られていると思いますが、素晴らしい図書館にしていきたいと考えています。

教育長： これから、このビジョンに基づいて事業を進めていきますが、随時教育委員会会議でも報告させていただき、御意見等頂きたいと思います。よろしいでしょ

うか。それでは、「議案第32号 「UBE読書のまちづくりビジョン（素案）」について」、承認ということでよろしいでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： 次に、その他の事項「宇部市就学援助制度の変更について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 宇部市就学援助制度の変更について説明します。これまで、宇部市の就学援助制度では、公立の小中学校に通学する児童生徒を対象としていましたが、6月議会におきまして、私立の中学校も含められないかという質問があり、県内他市の状況を踏まえ検討した結果、私立小中学校に通学する児童生徒についても、就学援助制度の対象に含めるよう要綱を改正しました。支給費目については、学用品費等、入学準備金、修学旅行費、郊外活動費が対象となります。

委 員： 認定条件では、教育委員会が定める基準額の1.3倍未満となっていますが、そのような方でも私立に通わせることができるのでしょうか。

事 務 局： それぞれのご家庭の考え方もありますので、他の経費を節約しても、子どもが希望する学校に通わせている場合もあると思います。

教 育 長： よろしいでしょうか。次に、その他の事項「寄附の報告について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 9月分の寄附の報告をします。9月5日、匿名の方から、小中学校教育資金として、平成24年度から通算90回目、3,000円の御寄附をいただきましたので報告します。

教 育 長： ほかにありますか。

（全委員意見なし）

教 育 長： 以上をもちまして、本日の会議を閉会とします。